

令和 5 年 5 月 22 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K04519

研究課題名（和文）日本、中国、韓国におけるバリアフリー環境とユーザー参加の推進・評価に関する研究

研究課題名（英文）Study Regarding the Current State of Barrier-free Environments in Japan, China, and Korea and the promotion and evaluation of user participation of Barrier-free Facilities

研究代表者

高橋 儀平（TAKAHASHI, GIHEI）

東洋大学・工業技術研究所・客員研究員

研究者番号：60058162

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本、中国、韓国における近年のバリアフリー環境の構築に関して、主に障害者がどのように参画し実現してきたか。またそのバリアフリーの到達点を障害者自身がどう評価しているか、残された課題は何かについて、調査研究したものである。結果、日本が障害者の参画とそのプロセスについては最も進んでいることが判明した、一方でこの間のバリアフリー法関連整備では3か国とも多くの進展がみられた。その推進には多様な障害者の参画があり、必然的に障害者の評価が高まっていると捉えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アジア諸国とりわけ日中韓3か国を比較したバリアフリー環境の研究は、本研究以前では殆ど行われていなかったことがあげられる。本研究では3か国の今日的状況と、近年のバリアフリー施策で重視されている障害者等の当事者参画の実態を比較研究した。また本研究期間内に3か国で相次いで開催され、当事者参画の動きを加速させたオリンピック・パラリンピック大会を契機としたバリアフリー化の取り組みを取りまとめた。本研究の実施過程では、3か国のバリアフリー政策やバリアフリーガイドライン作りに中心的に関わる障害当事者、専門家、行政関係者との情報交換を繰り返しており、各国のバリアフリー状況の改善に大きく寄与したと確信する。

研究成果の概要（英文）：This study explores the participation and contributions of people with disabilities and other stakeholders in recent efforts to establish accessible environments in Japan, China, and South Korea. It also investigates how people with disabilities evaluate the current state of accessibility and identifies outstanding challenges. The findings indicate that Japan has made the most significant progress in terms of involving people with disabilities in creating accessible environments and the process of their involvement, compared to the other two countries. All three countries have made significant strides in revising laws and regulations related to accessibility. The results were highly appreciated by the disabled community.

研究分野：建築

キーワード：バリアフリー 日中韓比較 バリアフリー法 当事者参画 障害者団体 バリアフリーの評価

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

日本、中国、韓国など東アジア地域において急速に発展しているバリアフリー環境整備のプロセスに、障害者を始めとする当事者参画の重要性が益々増大している。本研究では日本が米国に学びつつ推進してきた当事者参画の取り組みがバリアフリー環境の構築にきわめて有効であるとの認識に立脚し、日本では実績のある障害者等の当事者参加の手法が中韓両国でどの程度実現し有効であるかについて現地調査を踏まえて考察することとした。

2. 研究の目的

本研究では、日中韓3か国におけるバリアフリー環境の到達点に対してユーザー参画がどのように実現し、その推進力となってきたか、またそれらの活動をユーザー自身がどう評価しバリアフリーの発展に資すると捉えてきたか、について、各国の専門家、障害者、行政担当者等のヒアリング調査を踏まえて総合的に分析する。当事者参画の形態は国や自治体により多様であるが、どのような類似点と相違点があるか確認する。その際、効果的なバリアフリー整備がどう進められたかについて比較考察する。

3. 研究の方法

（1）2018（平成30）年度

研究の初年度として、①韓国での現地調査を実施した。2018年6月及び2019年3月に韓国障害開発院及びソウル市九老区役所、東大門区役所を訪問し、韓国バリアフリー法に規定された障害者団体によるバリアフリー施設の適合検査の実施状況についてインタビュー調査を実施した。②国内では研究代表者が地域のバリアフリー推進協議会の会長として参画する北区、渋谷区及び地域福祉推進委員会の会長として参画する練馬区での協議会等で障害者の政策関与、成果への当事者評価等について現状を把握した。

（2）2019（令和元年）年度

2019年度は、韓国、中国調査と日本国内の調査研究を実現している。韓国では、2019年3月の調査に引き続き、4月に韓国障害開発院のキム部長、柳課長、及び建国大学尹研究教授にインタビュー調査を行った。中国調査は北京調査が諸事情により困難であったため、2020年1月に国際化が進む深圳市でアクセシビリティ調査を実施した。国内では研究代表者がユニバーサルデザインアドバイザーとして建設事業に関わる新国立競技場（2019年11月末竣工）、及び2019年度夏から順次竣工している東京2020大会用都立競技施設の障害当事者参画の成果について検証を開始した。

（3）2020（令和2年）年度

11月に韓国障害開発院の主催による国際ユニバーサルデザインセミナー（ソウル）にオンラインで参加し、日本の最新のユニバーサルデザイン施策やグッドプラクティスの事例紹介を行い、研究交流が実現した。同じく中国との研究交流でも独立行政法人国際交流基金の計らいで、2021年2月に研究協力者である北京理工大学宮教授等とのオンライン・ミーティングが実現でき、日中を取り巻く様々なバリアフリー課題を検討し合った。国内では、12月に国立競技場ユニバーサルデザイン・ワークショップに参画した障害者団体と「国立競技場ユニバーサルデザイン・ワークショップ（UDWS）の報告会」（主催：日本福祉のまちづくり学会）を実施し当事者参画の効果の検証を行った。

（4）2021（令和3）年度（新型コロナ禍による研究期間延長1年目）

中国及び韓国の専門家とオンライン及びメールを利用した情報交換を実施した。日本国内での調査活動も制限されたが、東京2020大会の開催後には東京2020オリンピック・パラリンピック大会推進事務局（内閣官房）の協力を得て共生社会ホストタウン109箇所の当事者参画状況についてメール調

査を実施した。

(5) 2022 (令和 4) 年度 (新型コロナ禍による研究期間延長 2 年目)

2022年5月、東京2020大会以降の共生社会ホストタウンのバリアフリーに関わる当事者参画の状況について追跡メール調査を実施した。また、日本福祉のまちづくり学会未来型UD戦略特別研究委員会において各地の当事者参画の動向把握を行い、中間的取りまとめとして、当事者参画の意義、当事者参画に関わる設計者、事業者、行政職員の意識と考え方を確認する公開研究会を2回実施した。その他、2021年度と同様の公共施設整備において、研究代表者がアドバイザーとして関わり、当事者参画への技術的支援を行ない、当事者参画の評価の検証に役立てている。

4. 研究成果

(1) 日中韓における近年のバリアフリー環境推進の比較考察

3か国のバリアフリー化の促進には、いずれも国際的なイベントや国連障害者の権利条約が大いに後押ししていることが判明した。とりわけ国際的バリアフリー水準が求められたオリンピック・パラリンピック競技大会の開催、それに連動したアジア競技大会、そして万博の会場整備である。中でも平昌 2018、東京 2020、北京 2022 のオリンピック・パラリンピック大会によるバリアフリー化は、競技場整備を始め、道路・駅・交通車輛、宿泊施設、観光施設等すべての都市環境、生活施設、余暇施設のバリアフリー化の促進に大きな役割を果たした。

中国の本格的なバリアフリー化は北京 2008 オリンピック・パラリンピック競技大会の準備からであることは良く知られている。その後の 2010 年の上海万博では北京大会の経験をもとに、上海市内の都市施設や地下鉄など交通機関の大規模なバリアフリー化が進展した。2022 年 3 月の北京冬季オリンピック・パラリンピック大会では、国際パラリンピック委員会 (IPC) のアクセシビリティガイドと同レベルのガイドラインが新たに策定され、国家レベルのバリアフリー基準、北京市のバリアフリー基準の改正が行われ、障害者団体による検証・評価が法文化されたのである。

韓国では 2014 年の仁川アジア競技大会でのバリアフリー化経験を経て、2018 年の平昌冬季オリンピック・パラリンピック大会を契機に、道路・鉄道の新路線の開通、宿泊施設バリアフリー基準の改正(宿泊施設の 3%の客室をバリアフリー化することが努力目標に掲げられた)等が進められた。

日本では 2013 年の東京 2020 大会の招致決定後、2017 年 2 月に東京大会以降のバリアフリー化整備に繋げるユニバーサルデザイン 2020 行動計画 (内閣官房) が策定され、その後のバリアフリー法の改正、建築物、交通等各種施設のバリアフリー整備ガイドラインの改正に大きな影響を与えた。何よりも 2020 行動計画により当事者参画型ユニバーサルデザインの評価会議がセットされたことは大きな転機となった。

日本における近年で最も大きな転換点は、何と云っても 2018 年のバリアフリー法改正において社会モデルの理念とインクルーシブ社会の構築、そして社会的障壁の除却を目標に掲げたことである。この理念の導入の背景には国連障害者の権利条約があり、主要な障害者団体の強い働き掛けが大きかった。さらに、交通事業者の自己点検と整備計画の立案、PDCA サイクルを動かすため当事者主体による評価会議が設置された。この評価会議の役割、議論の方向が今後きわめて重要になると捉えている。

(2) 韓国バリアフリー法等における障害当事者参画の実態と課題

韓国における近年のバリアフリー環境整備の動きの中で、研究代表者が注目しているのは 2015 年に改正された韓国バリアフリー法の運用面である。2015 年のバリアフリー法改正 (施行令を含む) では二つの重要なポイントが認められる。ひとつはバリアフリー検査業務で、障害当事者団体に代行委任できるようになったことである。これまで諸外国のバリアフリー法制度で障害者団体が建設過程における検査業務を代行しているケースはないと思われる。もう一つは従来から制度化されていたバリアフリー認証制度の義務化である。2015 年の改正ではほぼすべての公共施設が対象となり、認証機

関も 3 機関から 7 機関に大幅に増加された。認証制度は韓国のバリアフリー施策の大きな特徴である。

2019 年 3 月及び 4 月に、国内の検査業務代行団体として唯一指定されている「韓国肢体障害者協会」、及びソウル市東大門区と九老区のバリアフリー業務代行検査機関である「バリアフリー支援センター」、韓国政府保健福祉部管轄の韓国障害開発院及び生産性本部認証院を対象にヒアリング調査を実施した。

調査により韓国における当事者代行業務の実態が明らかになった。制度的には障害者団体への委任業務であるが、当事者参画の実態はモニターに留まる実態が判明した。しかしながら、全国に設立されたバリアフリー支援センターによる業務代行は当事者参画の枠組みづくりの展開には一定の効果があるとみている。今後、運動体としての当事者自身の参加意識の拡大、建築主や設計者の理解向上が課題となる。

(3) 北京冬季オリンピック・パラリンピック大会を契機とした中国バリアフリー法制の進展

2018 年、北京 2022 冬季オリンピック・パラリンピック・アクセシビリティガイドラインが、IPC のアクセシビリティガイド、中国国内のバリアフリー基準、北京市のバリアフリー基準、航空、鉄道、情報、様々な関係団体のバリアフリー基準、2016 年のリオ大会、2018 年の平昌大会、2020 の東京大会のガイドラインを参考にして、作成された。内容についてはほぼ IPC ガイドラインを踏襲しているが、東京 2020 大会と同様、従前の中国国内の法制度や基準にない新たな内容も認められる。

現在北京市バリアフリー環境建設条例草案が検討されているが、草案は狭義のバリアフリーからユニバーサルデザインへ加速する方向である。同時に条例を実効するための罰則制度も導入が検討されている。

北京市の条例化と並行して、国務院はユニバーサルデザインへの理念を発展させるために、北京 2022 冬季アクセシビリティガイドラインの理念と一致させ、今後における中国のバリアフリー推進の方向を示したバリアフリー通用基準（標準基準）の策定を検討している。

近年のバリアフリー法制での大きな変化は、法対象者の拡大に合わせて、インクルーシブ社会の形成を明言していることである。また立法の過程では専門家、障害者団体の参画、一般市民への意見募集の実施を掲げている。現地とのオンライン研究交流（2021 年 11 月北京市建築設計研究院）ではこれらの条例化に際して障害者連合会が主導していることを明確に証言している。

(4) 共生社会ホストタウンにみる当事者参画の状況と評価

共生社会ホストタウン（共生タウン）は、2017 年 11 月内閣官房東京 2020 大会オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局に設けられた登録制度である。最初に登録を受けたのは三沢市、浜松市、明石市、宇部市、高松市、世田谷区の 6 区市である。3 か年で全国 105 事業 109 自治体が登録された。

2021 年 9 月 15 日～10 月、内閣官房のオリパラ推進本部事務局の協力を得て、当事者参画のまちづくり視点をおいた、共生タウンの事業実施状況を把握する実態調査を実施した。調査対象は全共生タウン 105 事業 109 自治体で、81 自治体（回収率 74%）からの回答が得られた。調査企画時点では共生社会づくりの後退を予測し、コロナ禍、1 年延期、かつオリパラ後ということもあり担当部署の反応は低下していると想定したのであるが、想定以上の回答を得た。

① 当事者参画事業の特徴

共生タウン事業はオリパラ関連でスタートしている事業ということもあり、競技場等のスポーツ施設で当事者参画が進んでいる。その他の施設では庁舎や文化観光施設がみられる。いずれも不特定多数の人が利用する公共施設である。課題は参画の形態である。当事者参画事業に参画している障害属性は、視覚障害者、下肢障害・車椅子使用者、聴覚障害者が多い。知的、精神、発達障害者等の参画

が少ない。課題は参画方法である。絶対数は少ないがヒアリング、意見交換会が主流であった。

② 当事者参画事業の成果と評価、課題

回答 81 自治体中 16 自治体からのみの回答ではあったが、4 割の自治体で多くの成果があったと回答した。どちらかといえば成果があったとする自治体を含めると 9 割近い自治体が成果を認識し当事者参画を高く評価している。

同時に当事者参画を進める上での課題を確認すると、「十分なニーズ把握のために、どういう人にとの程度の規模で参加してもらうのが適切か、参加者の人選が課題」(16/16)、「障害種別による異なる要望(意見)の調整、何が望ましいのかの判断が難しい」(5/16)、「当事者意見の反映と事業の予算とのバランス」(3/16)等の率直かつ当然の指摘があった。当事者参画の円滑な運営をどう図るかについて手探りではあるが、実施した団体は当事者参画の意義を十分に認識している。

(5) 研究成果のまとめ

日中韓 3 カ国におけるバリアフリー環境の到達点に対しては、少なくとも 2015 年以降のアジア競技大会、オリンピック・パラリンピック競技大会を中心とする国際的イベントが後押しし大きな進展が見られた。

本研究の主たる目的である障害当事者等のユーザー参画については、国により制度や進め方、参加している団体等が異なるものの、一定の参画は確認できた。

しかも、当事者参画こそがバリアフリーを推進する強力な要であることは、各国の専門家、当事者自身に共有され、評価されている。

しかしながら、当事者参画は簡単なことではない。従来の事業の仕組み、設計の仕組み、施工の仕組み、運用の仕組み等の変革を伴う。その展開には法制度の改正が必要な場合もある。日本におけるこの間の多くの事例からそれらが認識できる。

現時点で、各国の専門家、障害者、行政担当者等が当事者参画をどう評価しているのか、さらに継続かつ詳細な調査が必要といえる。

【主な参考・引用文献】

- 1) 北京 2022 冬季オリパラ組織委員会 HP<https://www.beijing2022.cn>, 2021. 7
- 2) 陈斌, 国内外无障碍建设法制化比较研究, 西南科技大学学院报, 2005) Gong Xiaodong, Gihei Takahashi: The Analysis of Barrier free Environment Construction Idea and Promotion Mechanism in Japan, Journal of Beijing Institute of Technology, Vol20, No2, 2018
- 4) 焦健, 中国无障碍设计向世界通用设计发展的趋势分析, 世界建筑, 2019
- 5) 韓国障害者開発院、2013、2018 障害者便宜施設実態全数調査報告書, 2013. 11, 2018. 11
- 6) 東京都政策企画局、第 32 回オリンピック競技大会/東京 2020 パラリンピック競技大会東京都記録集, 2023 年 3 月
- 7) 新国立競技場整備事業ユニバーサルデザインワークショップ、大成建設、梓設計、隈研吾建築都市設計事務所共同企業体. 2019. 11

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 Vol.23 No.-1
2. 論文標題 避難所及び「仮設住宅」居住者調査からの気づきとこれから	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 福祉のまちづくり研究	6. 最初と最後の頁 10,11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 Vol.23 No.-1
2. 論文標題 東京2020オリンピック・パラリンピック大会競技施設の整備	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 福祉のまちづくり研究	6. 最初と最後の頁 31,35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 Vol.70 No.827
2. 論文標題 東アジアの世界遺産とアクセシビリティ探訪！	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 建築士	6. 最初と最後の頁 18,21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 171
2. 論文標題 学校施設におけるバリアフリー化を真に推進するために	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 福祉労働	6. 最初と最後の頁 27,29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 41-8
2. 論文標題 インクルーシブ社会を具現化する公共トイレは実現するか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 すべての人の社会	6. 最初と最後の頁 4,5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 Vol.69 No.817
2. 論文標題 富岡製糸場ー保存と活用のバリアフリー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 建築士	6. 最初と最後の頁 26,29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 VOL40-8 NO.485
2. 論文標題 多機能トイレの功罪	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 すべての人の社会	6. 最初と最後の頁 6,7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 VOL.62 NO.3
2. 論文標題 東京2020大会を迎えたユニバーサルデザイン ~ユニバーサルデザイン2020行動計画の到達点と大会のレガシーとこれから~	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 病院設備	6. 最初と最後の頁 14,17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 36
2. 論文標題 日本におけるバリアフリーの歴史	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本義肢補装具学会誌	6. 最初と最後の頁 62,67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 TAKAHASHI GIHEI	4. 巻 352
2. 論文標題 History of Barrier Free in Japan and Prospect for UD Celebrating Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Word Architecture	6. 最初と最後の頁 15,19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 41
2. 論文標題 東京2020大会とユニバーサルデザインに対応したまちづくり	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 バイオメカニズム学会誌	6. 最初と最後の頁 241,247
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 203
2. 論文標題 バリアフリー、ユニバーサルデザインの展望	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Building Maintenance & Management	6. 最初と最後の頁 30,33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 21
2. 論文標題 新国立競技場等東京2020オリパラ施設のアクセシビリティ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 福祉のまちづくり研究	6. 最初と最後の頁 73,77
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高橋儀平	4. 巻 36
2. 論文標題 車いす利用者への整備から共生社会のかたちへ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 給排水設備研究	6. 最初と最後の頁 4, 10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計15件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 高橋儀平、永元真也
2. 発表標題 共生社会ホストタウンの成果と課題 ~東京2020オリパラ大会後における当事者参画の動向~
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 柳尚吾、高橋儀平
2. 発表標題 文化遺跡におけるバリアフリー観覧環境に対する現状と課題 -韓国の朝鮮時代における宮・陵・宗廟を対象として-
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 柳尚吾、高橋儀平
2. 発表標題 日中韓における近年のバリアフリー法制度と運用課題、その1.韓国における近年のバリアフリー法制度と運用課題
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 肖子睿、高橋儀平
2. 発表標題 日中韓における近年のバリアフリー法制度と運用課題、その2.中国における近年のバリアフリー法制度と運用課題
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 高橋儀平、柳尚吾、肖子睿
2. 発表標題 日中韓における近年のバリアフリー法制度と運用課題、その3.近年における日中韓のバリアフリー法制度の比較考察
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 熊澤宏夫、高橋儀平
2. 発表標題 地方都市におけるバリアフリーの基盤づくり
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 高橋儀平
2. 発表標題 渋谷駅、赤羽駅周辺の小規模店舗におけるバリアフリー整備に関する研究
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Takahashi Gihei
2. 発表標題 Japan's Universal Design Policy in the Post COVID-19 Era
3. 学会等名 International Seminar on Universal Design (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 高橋儀平
2. 発表標題 建築物のバリアフリー・ユニバーサルデザインを取り巻く2020年の動向
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 高橋儀平、菅原麻衣子
2. 発表標題 韓国バリアフリー法等における障害当事者参加の実態と課題
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高橋儀平
2. 発表標題 2020年オリンピック・パラリンピックに向けたユニバーサルデザイン
3. 学会等名 日本医療福祉建築協会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高橋儀平
2. 発表標題 2020年東京オリンピックパラリンピックの ユニバーサルデザインの事例と流れ
3. 学会等名 韓国障害開発院ユニバーサルデザイン国際セミナー（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高橋儀平、橋口亜希子、生方咲
2. 発表標題 発達障害者のトイレ利用と改善方策に関する研究
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 高橋儀平、大場奈央、手塚夏美
2. 発表標題 歴史的建造物のアクセシビリティに関する研究 その2 世界文化遺産のアクセシビリティ調査
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会全国大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 高橋儀平
2. 発表標題 改正バリアフリー法をどう運用するか
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会全国大会研究討論会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 高橋儀平	4. 発行年 2019年
2. 出版社 彰国社	5. 総ページ数 247
3. 書名 福祉のまちづくりの理念と展開	

1. 著者名 高橋儀平（監修）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 小学館	5. 総ページ数 63
3. 書名 心のバリアフリーを学ぶ 身近な場所編	

1. 著者名 高橋儀平（監修）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 小学館	5. 総ページ数 63
3. 書名 心のバリアフリーを学ぶ おでかけ編	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	柳 尚吾 (Sang-oh Ryu)		
研究協力者	肖 子睿 (Zirui Xiao)		
研究協力者	菅原 麻衣子 (Sugawara Maiko)		
研究協力者	永元 真也 (Nagamoto Shinya)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関